

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,724,104	11,368,783	13,329,641	16,003,192	14,024,337
経常利益 (千円)	725,509	1,046,782	1,322,289	2,164,434	1,797,699
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	527,395	622,983	909,219	1,407,362	1,210,026
包括利益 (千円)	521,348	625,467	909,219	1,407,362	1,210,026
純資産額 (千円)	3,830,460	3,902,283	4,556,250	5,036,581	5,462,704
総資産額 (千円)	5,192,779	5,686,739	6,997,550	9,669,373	10,283,891
1株当たり純資産額 (円)	197.41	203.57	236.63	263.82	287.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.82	32.34	46.83	72.87	63.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.57	32.00	46.50	72.58	63.26
自己資本比率 (%)	73.8	68.6	65.1	52.1	53.1
自己資本利益率 (%)	13.8	16.1	21.5	29.3	23.0
株価収益率 (倍)	24.7	66.1	22.2	17.1	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,074,471	1,244,547	940,745	2,335,942	1,598,103
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,352	810,212	677,207	2,947	285,102
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	529,061	591,197	335,846	34,842	783,648
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,029,845	1,867,617	1,804,601	4,175,567	5,275,769
従業員数 (名)	401	434	494	524	554

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,550,712	11,186,594	13,143,113	15,797,061	13,736,438
経常利益 (千円)	748,198	996,828	1,301,653	2,359,273	1,792,089
当期純利益 (千円)	536,915	589,280	890,066	1,433,174	1,247,543
資本金 (千円)	2,456,465	2,485,739	2,824,227	2,842,098	2,848,506
発行済株式総数 (株)	20,267,200	20,431,200	20,967,900	21,068,300	21,104,300
純資産額 (千円)	3,772,536	3,810,656	4,445,470	4,951,613	5,415,253
総資産額 (千円)	5,125,744	5,570,933	6,865,939	9,556,944	10,193,022
1株当たり純資産額 (円)	194.43	198.79	230.88	259.37	285.11
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	18.00	22.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.30	30.59	45.85	74.21	65.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	27.05	30.27	45.52	73.92	65.22
自己資本比率 (%)	73.6	68.4	64.7	51.8	53.1
自己資本利益率 (%)	14.2	15.5	21.6	30.5	24.1
株価収益率 (倍)	24.2	69.9	22.7	16.8	28.5
配当性向 (%)	43.95	49.04	39.26	29.65	33.70
従業員数 (名)	396	428	487	517	548
株主総利回り (%)	140.7	451.8	226.3	273.5	407.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	809	2,138	2,388	2,365	1,993
最低株価 (円)	418	530	701	1,007	1,089

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場及び東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

4. 当社株式は、2017年11月17日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

2【沿革】

年月	概要
2008年 5月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティング・サービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合弁で設立
2008年 9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2011年 7月	M&Aインターナショナル(現:Oaklins)に日本総代表組織として加盟
2013年 9月	ITコンサルティング・サービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年10月	M&Aアドバイザー事業の強化を目的として、株式会社SXA(旧社名:T-Modelインベストメント株式会社)株式を取得し連結子会社化 株式会社Plan Do See System(現:株式会社AnalySys.)に資本参加し、関連会社化
2015年 2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社へ出資し、関連会社化
2015年 7月	建設業界向けクラウド型システムサービス事業の株式会社MCデータプラスに資本参加
2015年 8月	サイバーセキュリティソリューションを提供するEasy Solutions Inc.と包括的提携契約を締結
2016年 1月	コンビニエンスストア事業のデジタル化、システム構築・運用を担う株式会社ローソンデジタルイノベーションを株式会社ローソンと合弁で設立
2016年 9月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始 Google Cloud Platform サービスパートナー契約を締結
2017年 2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社の当社保有全株式を、株式会社ビジネスブレイン太田昭和に譲渡
2017年 3月	Data Robot, Inc.と日本初のコンサルティングパートナー契約を締結
2017年 7月	AIを活用したドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」を開発、サービス提供を開始
2017年 8月	アートを活用した企業変革リーダー強化プログラム「変革リーダー・ラボ」の提供を開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2017年12月	SXキャピタルの新ファンド「SXC投資事業有限責任組合」に有限責任組合員として参加
2018年 1月	フレスコ・キャピタルの新ファンドに有限責任組合員として参加
2018年 6月	三菱商事株式会社が保有する当社株式を全て売出し
2018年 7月	企業理念(ミッション・ビジョン・バリュー)を刷新 ギリヤ株式会社に出資し、パートナー契約を締結
2019年 4月	執行役員制度を導入
2019年 8月	株式会社JTBベネフィットに出資
2020年 1月	株式会社MCデータプラスの当社保有全株式を三菱商事株式会社に譲渡
2020年 2月	100%子会社株式会社SXFが三菱UFJ銀行と連携しグローバル・トレジャリー・サービスを提供開始
2020年 3月	「NTTアドバンステクノロジー株式会社様 SAP S/4HANA Cloud導入プロジェクト」が、SAP AWARD OF EXCELLENCE 2020のプロジェクト・アワードを受賞
2020年 4月	株式会社ローソンデジタルイノベーションの当社保有全株式を株式会社ローソンに譲渡 自社の経費精算及び間接材購買請求書管理を完全電子化

3【事業の内容】

当社グループは幅広い領域のプロフェッショナルを有し、顧客企業の様々な経営課題に応えられる体制を整えております。また、業務提携・資本投資を含めたアライアンス活動によって、社外にいる様々な知見保有者とのネットワークを広く築き、価値創造のために必要な能力を社内外から柔軟に調達する「アグリゲーション」のアプローチを重視することで、成果実現のスピードを高めております。

当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

幅広い分野のプロフェッショナルが、企業の「3つの変革」を支援

当社は「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の促進を使命として事業を推進しており、このDXは「3つの変革によって実現される」と考えています。

ひとつめの変革は、既存の事業や業務をデジタルの力で効率化するという狭義の「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」です。さらに、デジタルの力で新しいサービスとビジネスモデルを創造する変革「サービス・トランスフォーメーション（SX）」があり、それらを動かしていくための組織・文化・働き方を変革する「マネジメント・トランスフォーメーション（MX）」も欠かせません。一般的な「DX」は、この3つのなかの狭義の「DX」と解釈されるケースが多いものの、シグマクスではこの3つ全てが揃わなければ、価値創造につながる真のDXは実現できないと考えています。

そして、この3つの変革を推進するためには、クライアント視点で企業の抱える経営チャレンジをしっかりと捉え、「こうしましょう」と価値を提案していくコンサルティングを実践していく必要があると考え、その実現にむけて、事業戦略立案、M&A、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進、事業投資、ジョイントベンチャー創設等、幅広い分野のプロフェッショナルを擁しています。

シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベル及びスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

スピード重視のイノベーション創発

新しいテクノロジーを活用した新規事業・商品・サービス開発においては、事業のアイデアについて、顧客やビジネスパートナーも交えながら小さな単位でトライアルを繰り返し、本格的な事業化につなげていくというスピード重視のアプローチを通じて、市場環境の変化に対応したイノベーション創発を支援します。

アライアンスを活用した事業投資・運営

コンサルティングサービスで培った知識、経験、ネットワークを活用し、企業やビジネスパートナーとの共同出資によるジョイントベンチャー、ジョイントビジネス、そしてインキュベーションなど、事業投資を行っています。資金だけでなく人財やノウハウも投じ、立ち上げた事業の運営にも参画することで、市場に新たな価値を創出すると同時に、コンサルティング人財が事業投資や経営の経験を積む機会を生み出しています。

アグリゲーションでエコシステムを構築し、価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社は、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行するとともに、さらなるネットワーク拡大のためのアライアンス活動を行いエコシステムを構築します。

また産業全体の変革シナリオを描き、企業間連携などを通じたイノベーションの創発や社会課題の解決を目指し、ビジネスコミュニティの運営も行っています。

当社グループのコンサルティングサービスにおける主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組むテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行します。

インダストリーシェルパ（業界特性と業務プロセスを理解し、変革シナリオを描く）

- ・小売業
- ・航空業
- ・消費財
- ・医薬
- ・製造業
- ・運輸・交通
- ・保険・金融
- ・商社
- ・ロジスティクス
- ・コミュニケーション
- ・公共・インフラ
- ・メディア・エンターテインメント

PSシェルパ（プロジェクト管理（PMO）とSaaSで企業の変革を推進する）

- ・プロジェクトマネジメント
- ・ベンダー（外注先）・マネジメント
- ・ステークホルダー（利害関係者）・マネジメント
- ・インテグレーション（統合）・マネジメント
- ・プラットフォーム・プランニング
- ・チェンジ・マネジメント
- ・SaaSソリューション
- ・SaaSインテグレーション
- ・ラピッド開発マネジメント

デジタルシェルパ（デジタルテクノロジーを企業のビジネスに実装する）

- ・デジタル・トランスフォーメーション
- ・デジタルアーキテクチャー
- ・デジタルアプリケーションデザイン
- ・プロセスデザイン
- ・AI
- ・IoT&ロボティクス
- ・サービスデザイン
- ・ITプランニング

ヒューリスティックシェルパ（人と組織のイノベーションで経営変革／企業を繋ぎ価値創造）

- ・ビジョンフォレスト（アートを活用した組織変革プログラム）
- ・組織設計
- ・マルチサイド・プラットフォーム

アライアンス

- ・新規事業開発
- ・事業投資
- ・ジョイントベンチャー設立・運営
- ・ジョイントサービス開発・提供
- ・インキュベーション

その他

- ・M&Aアドバイザー
- ・グローバル財務管理サービス

[SDGs/ESGへの取り組み]

企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）、並びにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

(1)SDGs

顧客課題の解決のみならず、社会課題の解決に向けた付加価値活動の展開を目指し、プロジェクト開始時に、プロジェクトがSDGsの17のゴールのいずれの項目の達成に貢献するかにつき、顧客との合意形成の場を必ず設定しています。

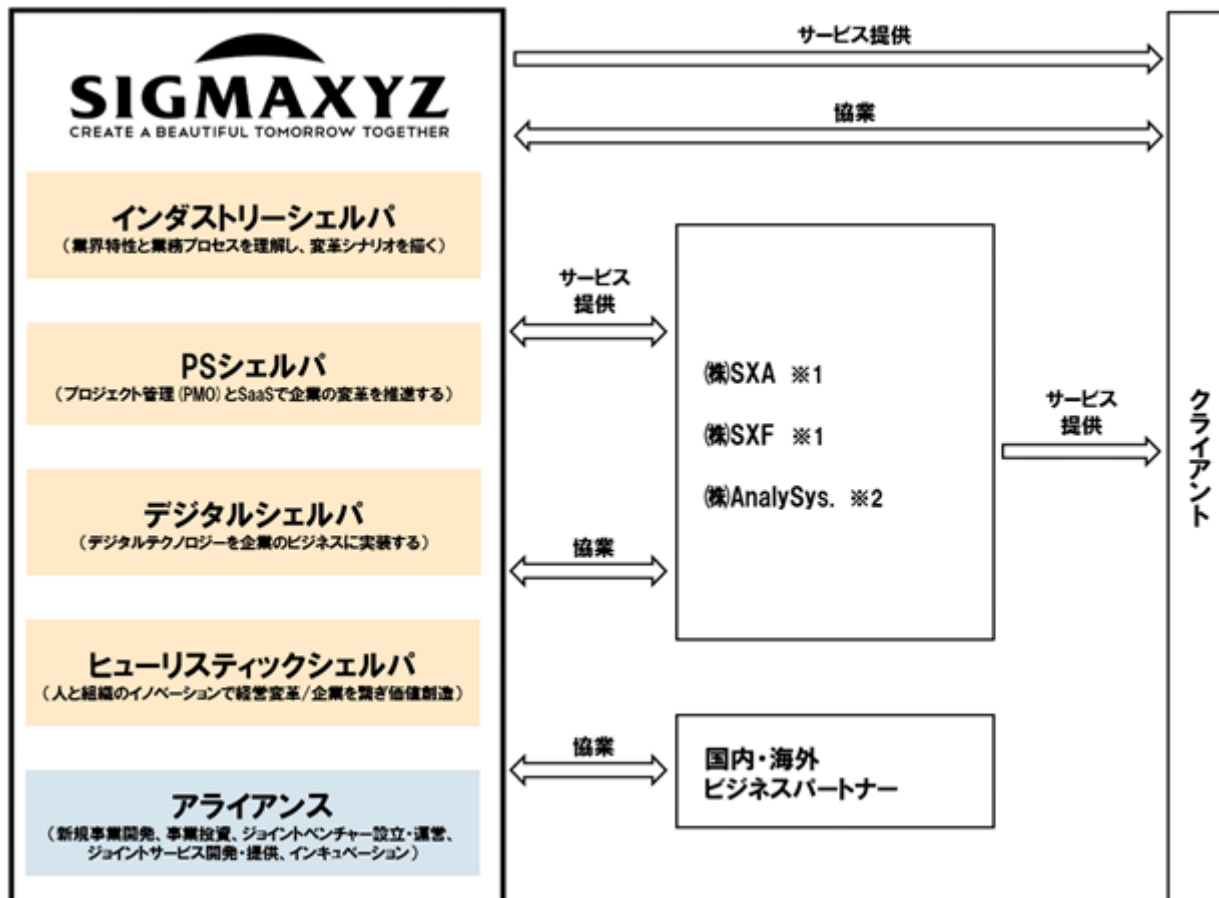
(2)ESG

日本企業のデジタル・トランスフォーメーション推進をはじめとした事業活動等を通じ、社会への貢献を行っています。

- ・ 社会課題の解決に向けて、内外の共感者・賛同者を集めエコシステムを形成する「ソーシャル・マルチサイド・プラットフォーム」の構築を推進。取組みの一環として、2020年9月に小布施町と「次世代型インフラの実現に向けた包括連携協定」を締結
- ・ 社内情報のペーパレス化(2021年3月期の社員1人当たり月間コピー/印刷枚数：46.6枚〔前年度比71%減〕)、自社事業所内でのペットボトル飲料提供の完全廃止、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替え
- ・ 独立社外取締役比率を過半数の58%、監査等委員会・報酬委員会の各委員長を社外取締役とするコーポレートガバナンス体制で運営
- ・ 国内産業および地方の活性化を支援するとともに、事業取引の8割を超える地域雇用・調達を通じて、新たな価値を生むエコシステム形成に継続的に取り組む

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 連結子会社

2. 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SXA	東京都港区	百万円 10	コンサルティング	100	当社のコンサルティング・サービスの一部を担当。役員の兼任...有
株式会社SXF	東京都港区	百万円 50	電子決済等代行業	100	バックオフィス・サービスの提供 役員の兼任...有
(持分法適用関連会社) 株式会社AnalySys.	東京都千代田区	百万円 100	システム開発	49	当社の社内システム開発及び保守業務を委託。役員の兼任...有

(注) 1. 株式会社ローソンデジタルイノベーションは、2020年4月1日付で同社の全株式を譲渡したことにより、当社の持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

2. 株式会社fitomは、2020年12月10日付で清算終了したことにより、当社の持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)
554

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループの事業は、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
548	36.6	5.0	11,698,407

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(名)
プラクティス部門	481
コーポレートスタッフ部門	66
その他	1
合計	548

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、経営理念を示す「ミッション」・「ビジョン」・「バリュー」を下記のように定め、経営の方針としております。

- ミッション（私たちの使命）

『クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。』

- ・企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進。
- ・ジョイントベンチャーの創設・運営およびベンチャー企業の支援。
- ・高い価値を共創するマルチサイド・プラットフォームの形成。

- ビジョン（私たちのありたい姿）

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

人と人との「信頼」、
お互いに助け合う「互酬性の規範」、
絆で繋がり合う「ネットワーク」。
これら3つを軸とする社会関係資本の考え方と、
それが広く理解され浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直され始めています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思っております。

シグマクスが企業活動を通じて目指すのは、
そんな美しさにあふれた社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えてお互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし活躍し、
希望を持って生きることができる、美しい社会。

そのためにシグマクスは、
クライアントやパートナーをはじめ、
あらゆる人や組織と力を合わせ、
シェルパとして共に成果実現を目指し、
時には自ら旗を振って新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

- バリュー（私たちが大切にしていること）

ビジネス・バリュー

『思いの共有』	相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
『コラボレーション』	立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
『アグリゲーション』	あらゆるヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ、新しい価値を生み出す。
『シェルパ』	共に行動し、最後までやりきる。
『アジリティ&スピード』	変化を迅速に察知し、即応する。
『知的闘争』	妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

ヒューマン・バリュー

『オープン&トラスト』	まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
『真摯』	何事にもひたむきであること。
『ホスピタリティ』	相手の心をおもんばかり、行動すること。
『美意識』	美しい自分であるように努力すること。
『異質の尊重』	多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
『仲間』	仲間を思いやり、助け合うこと。

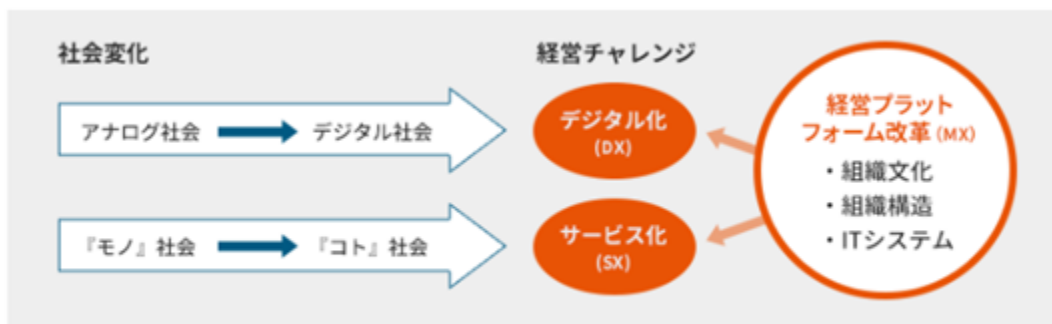
この経営理念のもと、自らが「共創型価値創造」を実践して、持続的成長を目指すと共に、日本企業の変革を総力をあげて支援します。加えて、イノベーションを生み出す優れたベンチャー企業の成長を支援し、カタリスト（触媒）として、規模の違いや産業の違いを超えた企業間コラボレーションを促進することで、日本のイノベーション創発力の向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

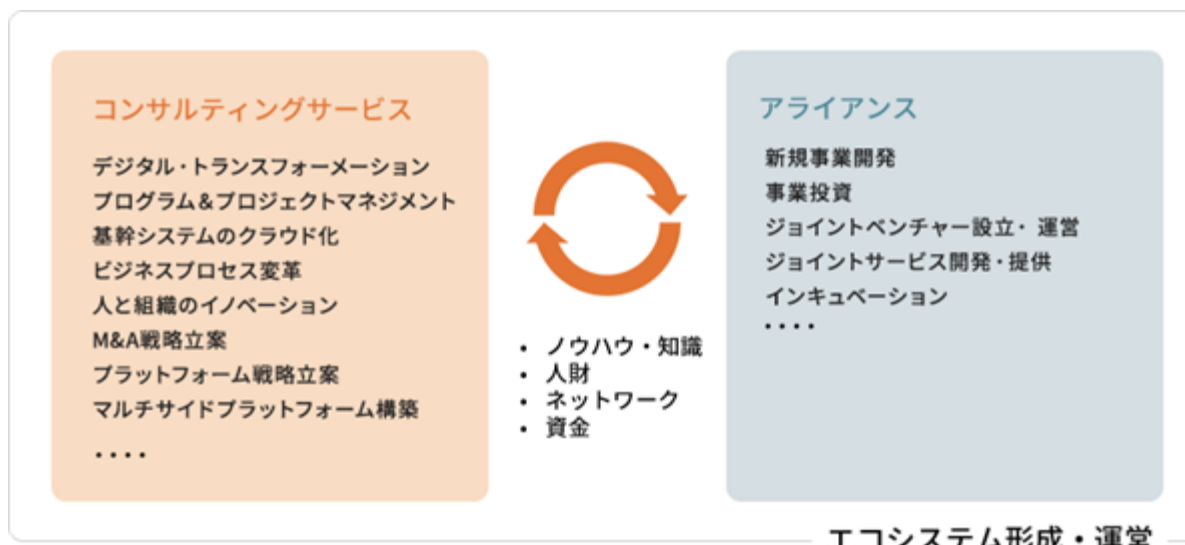
当社は、「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションを掲げ、企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、イノベーション創発などの事業を推進しています。企業のDXは既存事業の効率化（デジタル・トランスフォーメーション）、新価値の創造（サービス・トランスフォーメーション）、経営プラットフォームの改革（マネジメント・トランスフォーメーション）の「3つの変革」によって実現されると位置づけ、その実現に向けたサービスを提供することで、成長を続けております。

当社が目指すデジタル・トランスフォーメーション「3つの変革」

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 1. DX (Digital Transformation) | 既存事業の効率化 |
| 2. SX (Service Transformation) | 新価値の創造 |
| 3. MX (Management Transformation) | 経営プラットフォーム改革 |



当社の事業はコンサルティング事業、アライアンス事業によって構成されております。コンサルティング事業は、事業戦略、M&A、業務、デジタルテクノロジー、クラウドソリューション、プロジェクトマネジメントおよびイノベーション創発/新規事業開発のプロフェッショナルを揃え、様々な産業および企業の価値創造に取り組んでおります。アライアンス事業は、投資や企業間連携を推進しています。さらに、両事業を連携し、事業創造、関連する各種事業への投資、ジョイントベンチャーの創設、およびその運営を行うことで、社会課題を解決する新たな市場や価値の創出にも取り組んでいます。



(3) 経営環境

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続くものの、一部に弱さが見られます。先行きについては持ち直しが期待される一方、感染の動向が内外経済に与える影響や、金融資本市場の変動等の影響は注視する必要があります。

このような環境の中、当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援などの事業を推進しております。2021年3月期第1四半期連結会計期間においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、第2四半期連結会計期間以降はコンサルティング案件の受注も前年並みに回復いたしました。当連結会計年度を通じて、デジタルワークプレイス環境を最大活用しながらサービス提供を継続いたしました。

引き続き、日本企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、及びイノベーション創発の支援を自らの役割とし、企業の変革の推進をサポートしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションを掲げ、企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援などの事業を推進しております。企業のDXは下記の「3つの変革」によって実現されると位置づけ、その実現に向けたサービスを提供することで、成長を続けております。

既存事業の効率化（デジタル・トランスフォーメーション）

新価値の創造（サービス・トランスフォーメーション）

経営プラットフォーム改革（マネジメント・トランスフォーメーション）

当社の「3つの変革」を中心に据えた成長戦略をさらに加速させるために、2021年10月（予定）より持株会社体制に移行いたします。コンサルティング・アライアンス両事業を担うそれぞれの子会社のプロフェッショナル化をさらに推し進め、各社の相互連携を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指します。

具体的には次の分野の取組みを行ってまいります。

- (イ) 企業のDX・SX・MXの推進
 - ・クライアント視点の強化
 - ・「こうしましょう」提案活動
 - ・社内外コラボレーションの推進
- (ロ) 生産性の向上、能力開発
- (ハ) 事業投資の戦略化
 - ・100%子会社 株式会社シグマクス・インベストメント

また、財務面では、第三者割当増資を実施し、人材採用や事業投資など、コンサルティング事業・アライアンス事業の価値向上のための資金を確保しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、コンサルタントの人数及びプロジェクト満足度等を経営指標としております。プロジェクト満足度は当社顧客企業から継続して受注するために重要な指標と考えております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

グループに共通するリスク

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外経済や社会への影響が継続しており、当社顧客企業及びパートナー企業の経営判断・事業運営に大きな影響を与え、当社グループの売上高が減少する可能性があります。その際には、諸費用を抑制するなどの対策を取り、業績への影響の最小化を図ります。

(2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルワークプレイス環境を構築・活用しております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生した場合には、発生確率は極めて低いと判断しておりますが、事業継続が不可能となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に対してはリモートワークの徹底、安全・衛生管理及び国・地方公共団体のガイドラインの遵守等の感染予防を実施しており、重要なリスクは顕在化していません。

(3) 市場リスク

当社グループは、価格変動の影響を受ける投資有価証券を保有しております。各有価証券の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当リスクに対応するため、信用格付け等を活用し、リスク顕在化の可能性が低い投資を行っております。

(4) 情報管理リスク

当社グループのサービス提供には顧客の機密情報や個人情報等を取得し、活用することが必要となる場合があります。このため、当社グループとしましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしましては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(5) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用が低下し、売上高の減少等が発生する可能性があります。

(6) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティング・サービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社グループの売上高の減少や、多大な復旧費用が発生する可能性があります。

コンサルティング事業に関するリスク

(10) 新しい技術の活用に伴うリスク

顧客企業のデジタル・トランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティング・サービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、コンサルティング・サービスの提供が滞ることや、顧客企業に損害を与える可能性があり、当社グループに売上高の減少や、損害賠償の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

これらの新しい技術に精通した人財の獲得・育成によって、当リスクの顕在化の可能性を低減を図るとともに、過大な損害賠償を負う事のないよう顧客企業との契約条件を定めることにより、当リスクが顕在化した場合の影響の最小化を図っております。

(11) コンサルタントの確保に関するリスク

コンサルティング・サービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人財の採用及び育成が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人財投資コストが増加する可能性があります。

(12) 外注に関するリスク

外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業に関するリスク

(13) 投資リスク

国内外企業等に対して、投資を実施しております。しかし、投資先企業等の事業展開や業績によっては、投資の回収をはかれない可能性があります。

さらに、投資事業においては、投資額を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、また、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及び売却損が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資委員会での検討などにより、投資リスクの低減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続くものの、一部に弱さが見られます。先行きについては持ち直しが期待される一方、感染の動向が内外経済に与える影響や、金融資本市場の変動等の影響は注視する必要があります。

このような環境の中、当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）の支援などの事業を推進しております。第1四半期連結会計期間においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、第2四半期連結会計期間以降はコンサルティング案件の受注も前年並みに回復いたしました。当連結会計年度を通じて、デジタルワークプレイス環境を最大活用しながらサービス提供を継続いたしました。

当連結会計年度の業績並びに経営指標の状況は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は14,024,337千円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている航空業界向けのコンサルティングサービスや、小売業界向けコールセンター案件において付随的に行っていた利益貢献の軽微なハードウェア/ソフトウェア製品調達代行サービスを順次提供縮小させたことによりプロダクトセールスが減少した一方、ERPクラウド化サービス、企業のDX戦略策定、組織と人材の活性化、新規事業やサービス開発などを支援するプロジェクトが事業を牽引しました。

販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連経費が増加したものの、その他経費の削減により3,576,318千円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。

売上高の減少を受け、売上総利益は848,500千円減の5,324,306千円（前連結会計年度比13.7%減）、営業利益は463,557千円減の1,747,987千円（前連結会計年度比21.0%減）、経常利益は366,734千円減の1,797,699千円（前連結会計年度比16.9%減）となりました。

特別利益につきましては、主に4月に株式会社ローソンデジタルイノベーションの株式の持分を全て株式会社ローソンに売却したことにより147,345千円発生しました。同社はローソン事業のデジタル化推進などを目的として2016年に設立した合併会社であり、所期の目的を達成したため株式を売却いたしました。

法人税等合計は、735,018千円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は1,945,045千円（前連結会計年度比10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,210,026千円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

人材採用につきましては、当連結会計年度において経験者34名、新卒51名が入社しました。その結果、コンサルタント481名、総社員数554名（前連結会計年度比30名増）の組織規模となっております。

プロジェクト満足度は94ポイントと高い水準を維持しています。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ614,518千円増加し、10,283,891千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ188,394千円増加し、4,821,186千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ426,123千円増加し、5,462,704千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、5,275,769千円(前連結会計年度比1,100,201千円増)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は1,598,103千円(前連結会計年度は2,335,942千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,945,045千円、株式給付引当金の増減額417,272千円、法人税等の支払額954,060千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は285,102千円(前連結会計年度は2,947千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入267,983千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は783,648千円(前連結会計年度は34,842千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金を増減額400,000千円、自己株式の取得による支出734,595千円、配当金の支払額452,520千円によるものであります。

当社グループの資金につきましては原則として自己資本を中心に調達し、一部事業投資についてはその出資期間に合わせて、長期借入を金融機関から行っております。また、営業活動を通じて獲得した資金から将来の収益獲得のための投資を行うとともに、株主還元として配当性向、総還元性向は定めてはおりませんが安定配当及び自己株式取得を行っております。当連結会計年度末においては新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性に対応するため金融機関から短期借入を行い、流動性資金を確保しております。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症により受注活動に影響が生じ受注高が減少しました。また、製品調達代行サービスの縮小にともない受注残高は前年同期比で減少しております。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	13,799,368	90.1	2,965,251	93.0
合計	13,799,368	90.1	2,965,251	93.0

（注）１．コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の受注実績の記載はしていません。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	14,024,337	87.6
合計	14,024,337	87.6

（注）１．コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本航空株式会社	1,720,108	10.7	-	-

３．当連結会計年度の日本航空株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は8,015,983千円(前連結会計年度比1,072,541千円増)となりました。主な内訳は、現金及び預金5,275,769千円、売掛金1,787,267千円であります。また、固定資産は2,267,907千円(同458,023千円減)となりました。主な内訳は、投資有価証券986,176千円、ソフトウェア327,340千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は3,239,357千円(同185,413千円減)となりました。主な内訳は、短期借入金1,600,000千円、未払金598,999千円、未払法人税等384,674千円であります。また、固定負債は1,581,828千円(同373,807千円増)となりました。主な内訳は、役員株式給付引当金925,517千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は5,462,704千円(同426,123千円増)となりました。主な内訳は、資本金2,848,506千円、利益剰余金3,938,630千円、自己株式2,475,262千円であります。

) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は14,024,337千円(前連結会計年度比12.4%減)となりました。これは主に、継続的なコンサルティング・サービス案件の受注によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は8,700,031千円(同11.5%減)となりました。これは主に、コンサルタントの人件費及び外注費によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,576,318千円(同9.7%減)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の人件費によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は56,820千円(同17.3%減)となりました。これは主に、受取利息及び講演料等収入によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は7,108千円(同93.9%減)となりました。これは主に支払利息によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益1,747,987千円(前連結会計年度比21.0%減)、経常利益1,797,699千円(同16.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,210,026千円(同14.0%減)となりました。

ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。一部で持ち直しの動きが続いていますが、一部では弱さが増しているなか、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、激しく変化する社会・経済環境における経営のあり方そのものを見直しを強く迫られている日本企業にとって、未来の社会の姿を見据え、デジタル時代における産業の新たなビジネスモデルを構想することは喫緊の課題となっています。

当社グループはこのような経営環境の中で、日本企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援を自らの役割とし、お客様の3つのトランスフォーメーション（既存事業の効率化、新価値の創造、経営プラットフォームの改革）を推進し、持続的成長を目指してまいります。さらに、当社の成長スピードの加速を目指し、2021年10月1日付で持株会社体制に移行いたします。コンサルティング事業と投資事業それぞれのプロフェッショナルスキルをさらに強化し、連携することで、社会の進化を加速させる新たな価値創造モデルの実現に向けて邁進してまいります。

コンサルティングサービスにおいては、第1四半期連結会計期間の受注活動において新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、第2四半期連結会計期間以降はコンサルティング案件の受注も前年並みに回復いたしました。航空業界向けコンサルティングサービスならびに製品調達代行サービスの売上が減少する一方、主に商社、小売、通信、製薬、食品などの業界向けのERPクラウド化サービス、企業のDX戦略策定、組織と人財の活性化、新規事業やサービス開発などを支援するプロジェクトが事業を牽引しています。

キー・パフォーマンス・インデックスについては、コンサルタントは481名（前連結会計年度末459名）に増加しました。経験者採用を慎重に進めた結果、対前年からの増加率は5%に留まりました。製品調達代行サービスの縮小ならびに航空業界向けプロジェクトの減少の影響を受け、プロジェクト数は1,019（前連結会計年度1,165）と減少しました。航空業界以外の新規クライアントへの営業活動を活発化させた結果、クライアント数は213（同202）と増加しました。契約あたり売上高は、新規クライアント向けプロジェクトの売上が連結会計年度の後半に回復し、13.8百万円（同13.7百万円）と前年度をやや上回りました。また、クライアントが評価するプロジェクト満足度も94（同95）と高い水準を維持しており、高い品質のコンサルティングサービスの提供による継続案件の獲得も期待されます。

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、感染症拡大に伴う社会・経済への影響、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント毎の記載はしておりません。

二．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率を経営指標としております。当連結会計年度における売上高経常利益率は12.8%（前連結会計年度比0.7ポイント減少）、プロジェクト満足度は94（同1ポイント減少）、当連結会計年度末におけるコンサルタントの人数は481名（同22名増）であります。引き続きこれらの指標について、改善、増加されるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、当連結会計年度の業績を最低限とするとの仮定に基づいております。

当社グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与え得る会計上の見積りが必要となる項目は以下のとおりです。

イ. 有価証券の評価

事業投資又は資金運用を目的として有価証券を保有しており、四半期毎に評価を行っております。これらの有価証券の評価は発行体の経営状況により影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっておりますが、保有有価証券の評価に影響を与えるほどの影響はないと判断しております。

ロ. 有形固定資産、無形固定資産の評価

有形固定資産、無形固定資産は耐用年数に応じて減価償却を行っております。

また、有形固定資産、無形固定資産は少なくとも1年に1回は減損の判定をおこなっており、減損が生じた場合には減損損失を認識します。当連結会計年度末の計上額には問題はないと判断しておりますが、デジタルテクノロジーの進展が著しい状況において、特にソフトウェアに関して突然の機能的減価が生じるリスクがあります。

オフィスの原状回復費用及び利用期間を見積り、費用計上を行っております。オフィスの原状回復費用は不動産オーナーの見積り額、利用期間については不動産賃貸借契約における残存期間と仮定しております。したがって、工事費用の変動により原状回復費用が変動する可能性や、予定利用期間の変更（オフィス賃貸借契約の延長など）により費用計上額が変動（オフィス賃貸借契約を延長する場合は延長した期間に応じて計上）する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響によりオフィス用不動産関連にも影響が出て、見積りから乖離する可能性は平時よりも高くなっております。

ハ. 繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。今後、十分な課税所得の発生が見込めなくなった場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となるおそれがあります。新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まる中、十分な課税所得の発生が見込めなくなる可能性は、平時よりも高くなっております。

ニ. 株式給付引当金

取締役、従業員に対して当社株式による報酬があり、その給付義務に対して株式給付引当金を計上しております。取締役、従業員に対しては信託を用いた方式での株式給付をおこなっており、追加信託を行うことにより信託内の株式の単価が変動することによって、引当金額が変動します。また、受給対象者が受給条件を満たさない可能性は低いことから受給者が受給条件を満たす前提で引当額を計上しておりますが、受給者が受給条件を満たさない場合は、当該株式給付は発生しない可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月22日開催の取締役会で、2021年4月1日付で設立した当社100%子会社である㈱シグマクス・インベストメントに対し、当社のアライアンス事業を承継させることを決議し、2021年6月8日を効力発生日とする吸収分割契約を締結いたしました。

詳細については「第5 経理の状況 2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は181,975千円の設備投資を実施しました。主な内容は、社内における情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用178,671千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	137,757	19,113	14,678	-	171,550	548
	社内システム	-	-	-	295,110	295,110	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,104,300	23,154,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	21,104,300	23,154,300	-	-

(注) 2021年5月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が2,050,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2013年8月27日開催の取締役会決議により発行した第1回新株予約権は、当事業年度の末日において、すべての行使が完了しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	49,600	20,267,200	8,853	2,456,465	8,853	706,465
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	164,000	20,431,200	29,274	2,485,739	29,274	735,739
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	58,000	20,489,200	10,329	2,496,069	10,329	746,069
2018年6月27日 (注)2	478,700	20,967,900	328,158	2,824,227	328,158	1,074,227
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	100,400	21,068,300	17,871	2,842,098	17,871	1,092,098
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	36,000	21,104,300	6,408	2,848,506	6,408	1,098,506

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券株式会社
発行価格 1,432円
引受価額 1,371.04円
資本組入額 685.52円

3. 当事業年度の末日後、2021年5月10日に、第三者割当増資により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が、以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月10日	2,050,000	23,154,300	1,778,375	4,626,881	1,778,375	2,876,881

有償第三者割当増資

割当先 伊藤忠商事株式会社
発行価格 1,735円
資本組入額 867.50円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	29	25	63	11	4,886	5,035	-
所有株式数 (単元)	-	76,589	15,843	39,960	33,927	14	44,652	210,985	5,800
所有株式数の割合 (%)	-	36.30	7.51	18.94	16.08	0.01	21.16	100	-

(注)自己株式476,424株は、「個人その他」に4,764単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	4,148,440	20.11
株式会社インターネットイニシアティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	1,980,000	9.60
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,980,000	9.60
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11番1号)	1,193,900	5.79
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	13-1, NIHONBASHI, 1-CHOME, CHUO-KU, TOKYO, 1038011, JAPAN (千代田区丸の内1丁目1番2号)	1,190,100	5.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	中央区晴海1丁目8番12号	841,200	4.08
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	790,600	3.83
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	523,400	2.54
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	518,958	2.52
シグマックス従業員持株会	港区虎ノ門4丁目1番28号	350,100	1.70
計	-	13,516,698	65.53

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式523,400株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,110,740株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
3. 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	325,900	1.55
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	520,100	2.47

4. 2020年12月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Highclere International Investors LLP）が2020年11月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Highclere International Investors LLP)
住所	英国ロンドン、ダブリュー1ユー3ピーピー、マンチェスター・スクウェア12 (12 Manchester Square, London, W1U 3PP, England)
保有株券等の数	株式 1,066,400株
株券等保有割合	5.06%

5. 2021年1月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2021年1月19日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	526,400	2.49
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,521,400	7.21

6. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和アセットマネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 1,002,900株
株券等保有割合	4.75%

7. 2021年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,187,705	5.63
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	600	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	392,600	1.86

8. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	りそなアセットマネジメント株式会社
住所	東京都江東区木場1丁目5番65号
保有株券等の数	株式 854,200株
株券等保有割合	4.05%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 476,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,622,100	206,221	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	21,104,300	-	-
総株主の議決権	-	206,221	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式523,400株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,110,740株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シグマクス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	476,400	-	476,400	2.26
計	-	476,400	-	476,400	2.26

(注) 自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式523,400株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,110,740株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

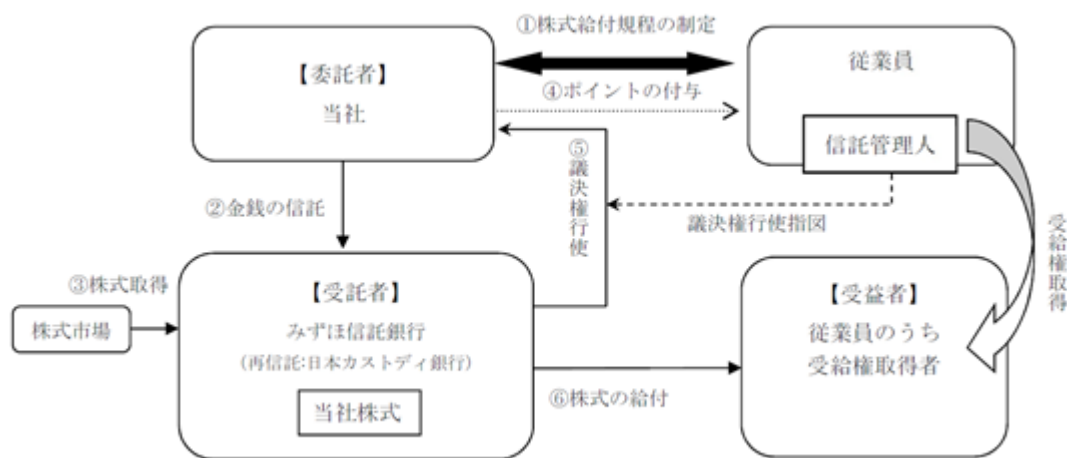
イ．本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与のポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

ロ．本信託の概要

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
-)信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
-)委託者 当社
-)受託者 みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
-)受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
-)信託契約日 2015年5月22日
-)信託の期間 2015年5月22日から信託が終了するまで

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,100,000千円

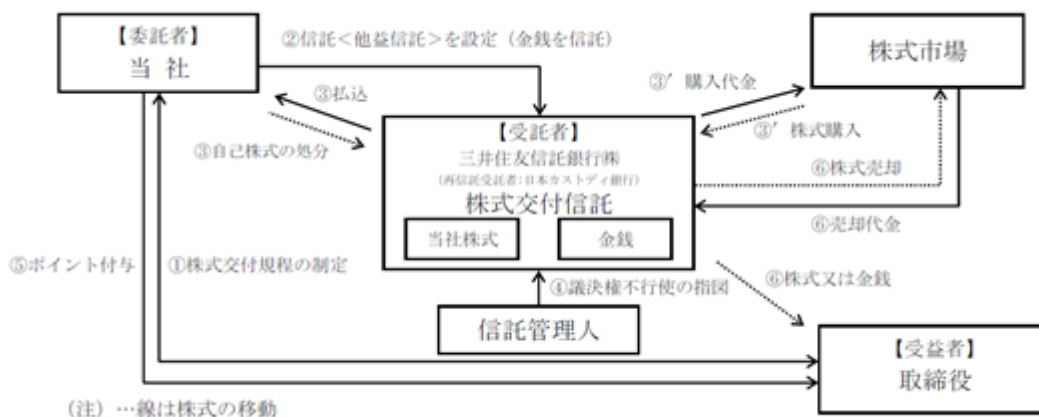
取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容」に係る報酬制度を採用している間は本制度の新たな追加信託は行わないものとします。

<本制度の仕組み>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
-)信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
-)委託者 当社
-)受託者 三井住友信託銀行株式会社
三井住友信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
-)受益者 当社取締役
-)信託契約日 2016年8月10日
-)信託終了日 2022年8月31日

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,300,000千円

常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の常務執行役員と株主の皆様との価値共有を進め、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の常務執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の各常務執行役員に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各常務執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。割当株式数及び金銭報酬債権の額の決定は当社取締役会決議により行われます。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額4億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。また対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年400,000株を上限とします。なお、本制度を採用している間、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に係る報酬制度の新たな追加信託は行わないものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月3日)での決議状況 (取得期間 2020年8月12日~2021年1月29日)	400,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	234,500	399,953,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	165,500	46,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.38	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.38	0.01

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	51,729
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分)	107,000	164,994,000	-	-
(常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	114,000	190,494,000	-	-
保有自己株式数	476,424	-	476,424	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年4月22日 取締役会決議	453,813	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、並びに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は代表取締役社長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在13名であります。そのうち7名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定にもとづき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

)常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

倉重英樹取締役、鍋島英幸取締役、富村隆一取締役、田端信也取締役、柴田憲一取締役、

内山その取締役

)社外取締役

中原広取締役、網谷充弘取締役、疋田秀三取締役、山本麻記子取締役

)監査等委員である社外取締役

角南文夫取締役、畑伸郎取締役、大久保丈二取締役

ロ．監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち2名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

)監査等委員(常勤、委員長)

角南文夫取締役

)監査等委員(常勤)

畑伸郎取締役

)監査等委員(非常勤)

大久保丈二取締役

ハ．取締役会から委任された報酬委員会

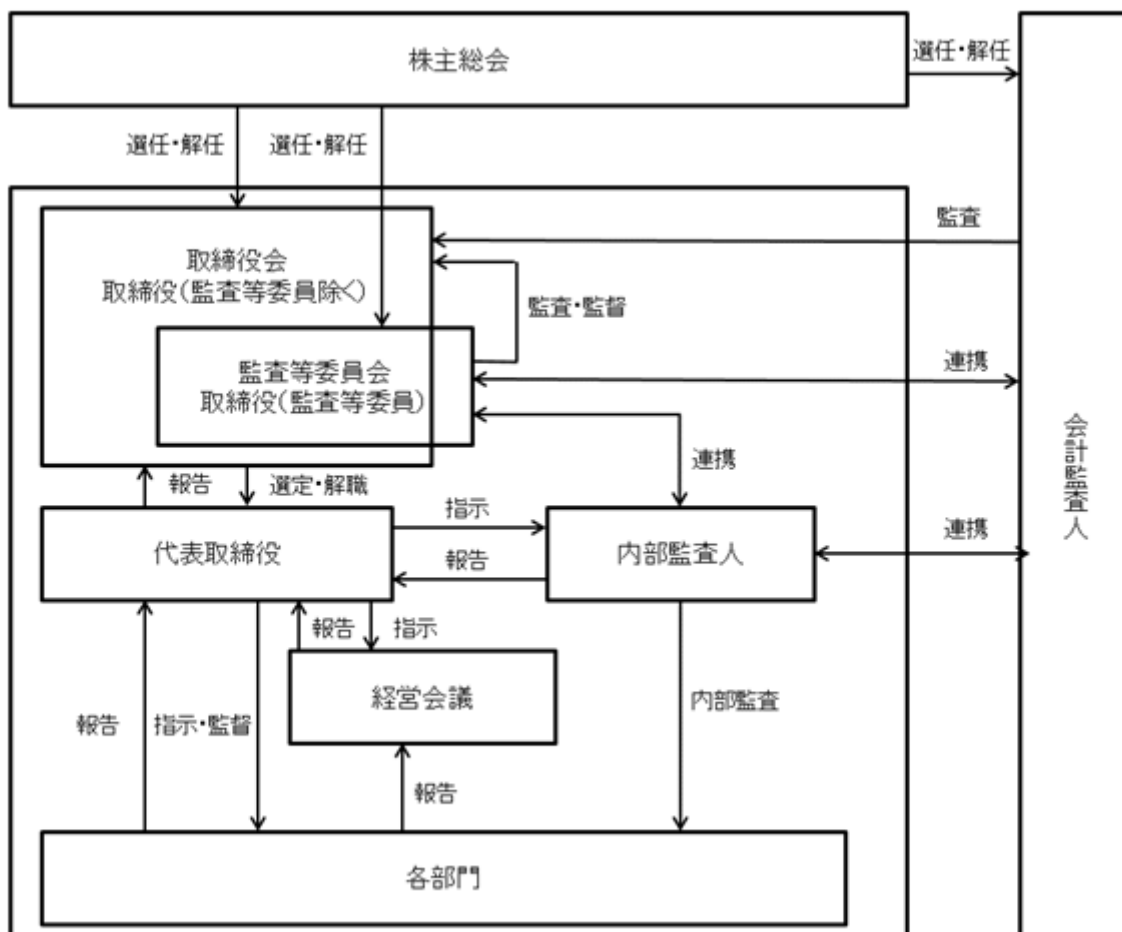
取締役会から委任された報酬委員会(委員長:角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員:倉重英樹代表取締役、大久保丈二監査等委員独立社外取締役)は、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定し、取締役会に報告します。

二．経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認められた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は代表取締役会長であります。

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は、以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は下記のとおりであります。

）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議その他重要な会議の議事録、及びその他取締役の職務執行に係る文書を適切な状態で文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社は、文書管理に関する規程を制定し、主管部署を置くとともに、これらの文書又は電磁的媒体の管理・保存方法及び保存期間等について具体的に定める。

）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務に伴うリスクについては当社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の事業計画に沿って各部署は当該年度の戦略及び実行予算を策定する。

- ）当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業倫理に則った行動を取る企業風土の醸成を図るため、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定する。
当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。
当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。
反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社・関連会社に関しては、当社子会社・関連会社ごとに当社内に管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。
当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告又は当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。
当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。
- ）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。
- ）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項
監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。
- ）当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。
当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社及び当社子会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、その他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、又は子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。
前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- ）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員は、会社に対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人・子会社などと意見を交換する。
当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社及び当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社及び当社子会社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	倉重 英樹	1942年 9月11日	1966年 4月 日本IBM株式会社入社 1993年 1月 同社取締役副社長 1993年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社代表取締役会長 2002年10月 IBM Business Consulting Services,Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビジネスコン サルティングサービス株式会社代表取締役会長 2004年 2月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長 2006年 6月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表 取締役会長 2008年 5月 当社代表取締役CEO 2010年 4月 当社代表取締役会長 2013年 4月 当社代表取締役会長兼社長 2013年 9月 株式会社アダストリア取締役(現任) 2016年 5月 イオンペット株式会社取締役 2018年 6月 当社代表取締役会長兼CEO 2019年 3月 当社代表取締役会長(現任)	注 3	220,000
取締役 副会長 兼CCO	鍋島 英幸	1950年 1月22日	1972年 4月 三菱商事株式会社入社 2004年 4月 同社執行役員経営企画部長 2007年 4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2007年 6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO 2008年 6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2010年 4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報),チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー(CCO),環境・CSR担当 2010年 6月 当社社外取締役 三菱商事株式会社取締役副社長執行役員ビジネス サービス部門CEO,コーポレート担当役員(広 報),CCO,環境・CSR担当 2011年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報,総務,法務,人事),CCO,環境・CSR担当 2012年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報,総務,法務,人事),ビジネスサービス部門 CEO,CCO,環境・CSR担当,チーフ・インフォーマ ション・オフィサー(CIO),自動車事業関係担当 2013年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報,総務,法務,人事),CCO,環境・CSR担当,CIO, 自動車事業関係担当 2013年 9月 当社社外取締役退任 2014年 4月 三菱商事株式会社取締役 2014年 6月 同社常任監査役(常勤) 2018年 6月 当社取締役副会長兼CCO(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	富村 隆一	1959年2月17日	1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President(アジアパシフィック ビジネスコンサルティングサービス戦略/マーケティング/オペレーション担当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当パートナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社ベクトル取締役(現任)	注3	-
常務取締役CFO	田端 信也	1963年3月5日	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO(現任)	注3	40,800
取締役 法務・コンプライアンス部門 ディレクター	柴田 憲一	1964年11月26日	1988年4月 日本国際通信株式会社入社 1997年10月 日本テレコム株式会社社長室 2000年8月 同社国際事業部 2002年4月 同社社長補佐 2004年4月 同社副社長補佐 2005年4月 同社デジタルオフィス事業部企画部長 2008年6月 当社法務部シニアマネージャー 2011年7月 当社法務部ダイレクター 2015年4月 当社法務部ディレクター 2016年6月 当社取締役法務部ディレクター 2020年4月 当社取締役法務・コンプライアンス部門ディレクター(現任)	注3	18,900
取締役 コミュニケーション&ケーパビリティ部門 ディレクター	内山 その	1969年10月26日	1993年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長 2005年4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長 2007年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー 2008年5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター 2017年4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター 2020年4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2021年6月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター(現任)	注3	26,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	中原 広 (注1)	1958年7月24日	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官(2016年6月退職) 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事(現任)	注3	-
取締役	網谷 充弘 (注1)	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	疋田 秀三 (注1)	1964年10月24日	1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部第一営業部長 2009年4月 同社西日本地区本部サービスソリューション営業部長 2011年10月 同社西日本地区本部サービスソリューション事業部長 兼 サービスソリューション営業部長 2012年4月 同社クラウドインテグレーション部長 2014年4月 同社クラウドサービス事業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 N&O事業推進部長 2015年6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長 2017年10月 同社首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年4月 同社執行役員首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 株式会社インテック常務執行役員産業事業本部部長 2019年5月 同社常務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部部長 2019年6月 株式会社アット東京社外取締役(現任) 2021年4月 株式会社インテック専務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部部長兼流通サービス事業本部担当(現任)	注3	-
取締役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名: 安川 麻記子) (注1)	1971年5月29日	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年2月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人TMIパートナーズ社員 福岡事務所代表(現任) 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	角南 文夫 (注2)	1949年5月10日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1981年6月 同社主計部 1987年7月 同社社長室会事務局 1989年12月 米国三菱商事会社経理部長代行 1994年3月 三菱商事株式会社国際人財開発室 1996年3月 同社ジャカルタ駐在事務所 1999年3月 同社主計部長代行 1999年12月 米国三菱商事会社上級副社長 2002年12月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO 管理担当役員 2004年4月 同社取締役執行役員副社長兼CFO兼管理統括本部長 2007年4月 同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 2012年4月 当社監査役 2013年2月 当社監査役(常勤) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	畑 伸郎 (注2)	1956年6月4日	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2004年9月 同社コントローラーオフィス コーポレート部門C10 2006年10月 同社業務改革・内部統制推進部長 コーポレート部門C10 2008年3月 同社情報戦略統括部長 コーポレート部門C10 (2008年4月より情報企画部に呼称変更) 2008年4月 同社情報企画部長 コーポレート部門C10 2009年4月 同社ITサービス事業開発管掌役員補佐 C10補佐 コーポレート部門C10 2010年4月 同社連結経営基盤整備担当補佐 ビジネスサービス部門CEO補佐 コーポレート部門C10 2010年11月 同社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 同部門コンプライアンス・オフィサー 同部門C10 2012年2月 当社取締役 2012年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO オフィス室長 C10補佐 2013年6月 当社監査役 2015年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO 補佐(事業投資・環境・CSR担当) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	大久保 文二 (注2)	1947年1月27日	1970年2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 1989年7月 プライスウォーターハウス・インターナショナル パートナー 1989年7月 青山監査法人代表社員 1992年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式 会社常務取締役 1995年7月 同社常務取締役CFO 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式 会社常務取締役 2003年2月 公認会計士事務所開業 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 株式会社イルグルム社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
計					305,900

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の中原広、網谷充弘、疋田秀三及び山本麻記子は社外取締役であります。
2. 取締役の角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小見山 満	1954年7月28日	1977年8月 ビート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)	-

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
早坂 保彦	常務執行役員	インダストリーシェルパ1担当
桑原 暁	常務執行役員	インダストリーシェルパ2担当
大賀 憲	常務執行役員	インダストリーシェルパ3担当
太田 寛	常務執行役員	デジタル&SaaSシェルパ担当
齋藤 立	常務執行役員	ヒューリスティックシェルパ担当
上田 悦史	常務執行役員	クライアント担当
櫛 勝朗	常務執行役員	クライアント担当
松岡 竜大	常務執行役員	クライアント担当
吉本 康二	常務執行役員	クライアント担当
渡邊 達雄	常務執行役員	クライアント担当
柴沼 俊一	常務執行役員	アライアンス担当
田中 宏隆	常務執行役員	マルチサイドプラットフォーム担当
溝端 清栄	常務執行役員	流通戦略担当

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役7名を選任しております。

社外取締役疋田秀三は、株式会社インテックの専務執行役員であります。兼職先は本書提出日現在、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の8.7%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役山本麻記子が社員である弁護士法人TMIパートナーズは、TMI総合法律事務所と共同事業を営んでおります。当社はTMI総合法律事務所より役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。

社外取締役角南文夫及び畑伸郎は、当社の主要な取引先の三菱商事株式会社の出身者であります。角南文夫は2005年12月、畑伸郎は2016年6月に三菱商事株式会社を退職しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

（注）「独立社外取締役の独立性判断基準」

・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

- （１）当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- （２）当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- （３）当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- （４）当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- （５）当社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- （６）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- （７）過去3年間において、上記（１）～（６）のいずれかに該当していた者
- （８）上記（１）～（７）のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- （９）当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- （10）過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役13名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員である取締役は、本書提出日現在3名であり、この全員が社外取締役であり、うち2名は常勤であります。なお、常勤監査等委員角南文夫及び畑伸郎は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する知見を有しております。非常勤監査等委員大久保丈二は、公認会計士の資格を有し、大手監査法人での代表社員の経験や、コンサルティング事業会社での常務取締役を務めるなど、企業会計及び企業経営に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行を監査等計画に基づいて常時監視し、その結果を監査等委員会等にて定期的に共有・協議するなど活発な議論を重ねております。

その主な監査手法は、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役及び社内関係部局からの内部統制システム構築・運用状況や経営方針などの聴取及び対話、子会社取締役や監査役等との連携などであり、経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

また、監査等委員会は、監査を効率的に進めるため、会計監査人や内部監査人、内部統制部局と定期的に会議を持ち、緊密な連携を通して、常時適切に状況把握する体制をとっており、株主の負託に応え、取締役の職務執行の適法性、適正性、妥当性を監査し、重大な損失の発生予防と会社の健全で持続的な成長を支えるとともに、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による監査への影響につきましては、当社創業以来、整備されてきましたデジタルワークプレイス環境を活用し、ほとんどの会議や情報共有、調査等をリモートワークによるテレビ会議や電子的な情報共有、交換システム等で代替するほか、証憑電子化や電子署名、認証等による業務プロセスの次世代化を活用することによって適正な監査体制を確保しており、その影響はほぼ無い状況に至っております。今後とも異常な事象が発生した場合に備えて、デジタルワークプレイス環境を使った監査体制の一層の確保に努めてまいります。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	角南 文夫	15回/15回
常勤監査等委員	畑 伸郎	15回/15回
監査等委員	大久保 丈二	15回/15回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告書及び会計監査人の選解任や報酬、あるいは、取締役の指名、報酬への意見の有無などの法定事項に加え、上記の主な監査手法等に記載した監査活動で把握した諸課題について、内部統制システムのモニタリングの視点で検討するほか、意思決定システムの適法性、適正性、妥当性の視点でも常時監視するなどです。

また、常勤監査等委員の主な活動としては、経営会議や内部統制に関する会議、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会などの重要会議への定期的な参加のほか、子会社等の監視、経営重要事項個別協議などの常時監視を行っています。常勤監査等委員は、非常勤監査等委員とともに、業務執行取締役や常務執行役員等との対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に出席しており、監査等委員会のほか、監査等委員間の情報共有会等にて、それぞれ月次及び随時に諸活動結果を共有・協議しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2008年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 三澤幸之助

指定有限責任社員・業務執行社員 森田浩之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、監査法人より四半期毎、定期的に説明される業務遂行に係る監査体制及び監査品質等のほか、必要に応じて随時、面談を行い、また、監査計画の説明時等にも協議を行い、それらを踏まえて「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて評価のうえ、毎年、再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	4,500	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	4,500	29,500	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「収益認識基準に関する指導助言業務」であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人より説明を受けた「監査及び四半期レビュー計画(2021年3月期)」の内容、見積時間等により、その適正性、妥当性を検証し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月25日及び4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決議しております。

．業務執行取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬）と非金銭報酬で構成し、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、その額及びそれらの支給割合について、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定しております。社外取締役の報酬は、会社業績に左右されない立場を考慮し、金銭報酬（固定報酬）のみとしております。

．業務執行取締役の非金銭報酬は、利益の状況を示す指標を基礎とした業績連動型株式報酬と役位及び職責を総合的に勘案した譲渡制限付株式報酬で構成されております。

．業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、業績評価指標及び算定方法によって、各業務執行取締役に付与するポイントの数を決定し、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付します。

．報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針は、金銭報酬は毎月、業績連動型株式報酬は毎年6月20日にポイントを付与、譲渡制限付株式報酬は取締役会で決議、であります。

．当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

．業績連動報酬に係る業績評価指標は連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNet Satisfaction Indexであります。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動型報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値は、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNet Satisfaction Indexは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。当該業績連動報酬の額の決定は、算定方法（基準ポイント付与数 × 業績達成率、上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%、達成率75%未満の場合は付与しない）に基づいております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。連結売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標11,300百万円、実績11,616百万円、連結経常利益の目標1,500百万円、実績2,164百万円、Net Satisfaction Indexの目標80、実績95

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議等

．当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役の金銭報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。現在の取締役数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、年額6千万円以内と決議いただいております。現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。本業績連動型株式報酬の対象となる現在の業務執行取締役は5名であります。本業績連動型株式報酬制度については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとしております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給すること（譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。譲渡制限付株式の総数は対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数400,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。）と決議いただいております。現在の対象取締役は6名であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は当社取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び当社定款に基づきます。上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫独立社外取締役（監査等委員）、委員：倉重英樹代表取締役会長、委員：大久保丈二独立社外取締役（監査等委員））に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告します。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、客観性や透明性を確保するため、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員：倉重英樹代表取締役、大久保丈二監査等委員独立社外取締役）に委任し、決定いたしました。なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、2020年4月22日及び7月22日に業務執行取締役の金銭報酬と業績連動型株式報酬及び業績評価指標、並びに社外取締役の金銭報酬を決定しております。取締役会は、2020年4月22日及び7月29日に、報酬委員会の報告を受けております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	604,429	313,290	291,139	291,139	5
社外役員	92,520	92,520	-	-	7

（注1）株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

（注2）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬291,139千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
			金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
倉重 英樹 (取締役)	240,240	提出会社	124,500	115,740	115,740
富村 隆一 (取締役)	240,240	提出会社	124,500	115,740	115,740

（注1）報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

（注2）株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

（注3）倉重 英樹（取締役・提出会社）及び富村 隆一（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、それぞれ業績連動型株式報酬115,740千円であります。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんが、保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	116,056
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	16,500
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	487,576	4	487,576
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	1,399	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,175,567	5,275,769
売掛金	1,912,122	1,787,267
営業投資有価証券	648,433	714,796
その他	233,718	238,149
貸倒引当金	26,400	-
流動資産合計	6,943,442	8,015,983
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,190,971	1,144,150
その他(純額)	1,60,139	1,34,908
有形固定資産合計	1,251,110	1,179,058
無形固定資産		
ソフトウェア	251,150	327,340
ソフトウェア仮勘定	167,389	167,221
その他	6,729	6,177
無形固定資産合計	425,268	500,739
投資その他の資産		
投資有価証券	2,134,620	2,986,176
繰延税金資産	245,443	220,136
その他	457,486	381,795
投資その他の資産合計	2,049,550	1,588,109
固定資産合計	2,725,930	2,267,907
資産合計	9,669,373	10,283,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	356,138	221,061
短期借入金	1,200,000	1,600,000
未払金	899,514	598,999
未払法人税等	660,596	384,674
株式給付引当金	193,393	203,025
その他	115,128	231,597
流動負債合計	3,424,770	3,239,357
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	16,375	10,704
株式給付引当金	248,312	259,163
役員株式給付引当金	556,888	925,517
資産除去債務	86,444	86,444
固定負債合計	1,208,021	1,581,828
負債合計	4,632,791	4,821,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,842,098	2,848,506
資本剰余金	1,108,045	1,150,829
利益剰余金	3,181,923	3,938,630
自己株式	2,095,486	2,475,262
株主資本合計	5,036,581	5,462,704
純資産合計	5,036,581	5,462,704
負債純資産合計	9,669,373	10,283,891

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,003,192	14,024,337
売上原価	9,830,385	8,700,031
売上総利益	6,172,807	5,324,306
販売費及び一般管理費	1 3,961,262	1 3,576,318
営業利益	2,211,544	1,747,987
営業外収益		
受取利息	5,632	6,736
受取配当金	15,674	-
持分法による投資利益	-	5,286
為替差益	3,129	643
有価証券運用益	5,287	6,343
受取ロイヤリティー	2	7,359
講演料等収入	14,193	18,523
協賛金収入	8,150	4,845
業務受託料	7,200	2,720
雑収入	9,445	4,361
営業外収益合計	68,714	56,820
営業外費用		
支払利息	1,570	5,908
持分法による投資損失	111,110	-
自己株式取得費用	2,410	1,199
雑損失	733	0
営業外費用合計	115,824	7,108
経常利益	2,164,434	1,797,699
特別利益		
投資有価証券売却益	89,015	147,345
特別利益合計	89,015	147,345
特別損失		
減損損失	2 76,765	2 -
特別損失合計	76,765	-
税金等調整前当期純利益	2,176,683	1,945,045
法人税、住民税及び事業税	852,637	709,711
法人税等調整額	83,315	25,306
法人税等合計	769,321	735,018
当期純利益	1,407,362	1,210,026
親会社株主に帰属する当期純利益	1,407,362	1,210,026

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,407,362	1,210,026
包括利益	1,407,362	1,210,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,407,362	1,210,026

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,824,227	1,074,227	2,148,958	1,491,162	4,556,250	4,556,250
当期変動額						
新株の発行	17,871	17,871			35,742	35,742
剰余金の配当			374,397		374,397	374,397
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,407,362		1,407,362	1,407,362
自己株式の取得				1,299,202	1,299,202	1,299,202
自己株式の処分		15,947		694,878	710,825	710,825
当期変動額合計	17,871	33,818	1,032,964	604,324	480,330	480,330
当期末残高	2,842,098	1,108,045	3,181,923	2,095,486	5,036,581	5,036,581

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,842,098	1,108,045	3,181,923	2,095,486	5,036,581	5,036,581
当期変動額						
新株の発行	6,408	6,408			12,816	12,816
剰余金の配当			453,318		453,318	453,318
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,210,026		1,210,026	1,210,026
自己株式の取得				899,589	899,589	899,589
自己株式の処分		36,375		519,813	556,189	556,189
当期変動額合計	6,408	42,783	756,707	379,776	426,123	426,123
当期末残高	2,848,506	1,150,829	3,938,630	2,475,262	5,462,704	5,462,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,176,683	1,945,045
減価償却費	236,454	226,292
のれん償却額	589	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,400	26,400
株式給付引当金の増減額(は減少)	425,960	417,272
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	211,545	368,628
受取利息及び受取配当金	21,306	6,736
支払利息	1,570	5,908
為替差損益(は益)	3,129	643
持分法による投資損益(は益)	111,110	5,286
関係会社株式売却損益(は益)	-	146,373
減損損失	76,765	-
投資有価証券売却損益(は益)	89,015	972
営業投資有価証券の増減額(は増加)	306,972	66,363
売上債権の増減額(は増加)	259,759	124,854
たな卸資産の増減額(は増加)	58,290	725
前払費用の増減額(は増加)	17,817	24,550
仕入債務の増減額(は減少)	4,667	135,077
未払金の増減額(は減少)	227,802	295,970
その他	8,163	76,504
小計	2,903,638	2,505,957
利息及び配当金の受取額	22,927	8,014
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	44,100
利息の支払額	1,570	5,908
法人税等の支払額	591,624	954,060
法人税等の還付額	2,571	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,335,942	1,598,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,933	2,421
無形固定資産の取得による支出	135,891	184,986
関係会社株式の売却による収入	-	225,420
投資有価証券の取得による支出	54,528	20,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	437,219	267,983
関係会社貸付けによる支出	78,000	-
その他の支出	158,813	17,034
その他の収入	-	16,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,947	285,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,200,000	400,000
長期借入れによる収入	300,000	-
リース債務の返済による支出	9,361	9,348
自己株式の取得による支出	1,117,930	734,595
株式の発行による収入	35,742	12,816
配当金の支払額	373,608	452,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,842	783,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,129	643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,370,966	1,100,201
現金及び現金同等物の期首残高	1,804,601	4,175,567
現金及び現金同等物の期末残高	4,175,567	5,275,769

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社SXA

株式会社SXF

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社AnalySys.

当連結会計年度において、株式会社ローソンデジタルイノベーションは、同社の全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。また、清算終了したことにより株式会社fitomを持分法適用の範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、常務執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30項 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

常務執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき常務執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（連結会計年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 220,136千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは未だ困難な状況にあるものの、当連結会計年度の業績を最低限とし、将来課税所得の見積りを行っております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めていた「有価証券運用益」及び「受取ロイヤリティー」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた14,735千円は、「有価証券運用益」5,287千円、「受取ロイヤリティー」2千円、「雑収入」9,445千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めていた「自己株式取得費用」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた3,143千円は、「自己株式取得費用」2,410千円、「雑損失」733千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、注記による開示で記載していた「交際費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度623,560千円、当連結会計年度622,515千円、また、株式数は前連結会計年度583,600株、当連結会計年度523,400株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度834,741千円、当連結会計年度1,134,667千円、また、株式数は前連結会計年度930,840株、当連結会計年度1,110,740株であります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	455,012千円	498,844千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	219,293千円	107,132千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	407,389千円	443,707千円
給料及び手当	524,747	591,889
業務委託費	397,441	323,778
株式給付引当金繰入額	10,012	15,910
役員株式給付引当金繰入額	211,545	368,628
貸倒引当金繰入額	26,400	-

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	76,765千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

プロジェクト貢献評価に関するソフトウェアの刷新に伴い、事業の用に供しなくなった旧ソフトウェアの減損損失を認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社グループは、原則として会社又は事業を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,967,900	100,400	-	21,068,300

(注) 普通株式の株式数の増加100,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,713,261	922,533	658,460	1,977,334

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首612,800株、当連結会計年度末583,600株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首932,400株、当連結会計年度末930,840株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加922,533株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加562,800株、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加359,700株及び単元未満株式の買取請求による増加33株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少658,460株は、株式給付信託(J-ESOP)制度において、当社従業員へ交付等による減少390,460株、業績連動型株式報酬に係る第三者割当による自己株式の処分による減少168,000株及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少100,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会決議	普通株式	374,397	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会決議	普通株式	453,318	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金33,317千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,068,300	36,000	-	21,104,300

(注) 普通株式の株式数の増加36,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,977,334	541,730	408,500	2,110,564

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首583,600株、当連結会計年度末523,400株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首930,840株、当連結会計年度末1,110,740株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加541,730株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加234,500株、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加307,200株及び単元未満株式の買取請求による増加30株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少408,500株は、株式給付信託(J-ESOP)制度において、当社従業員へ交付等による減少187,500株、業績連動型株式報酬に係る第三者割当による自己株式の処分による減少107,000株及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少114,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会決議	普通株式	453,318	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会決議	普通株式	453,813	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金35,951千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,175,567千円	5,275,769千円
現金及び現金同等物	4,175,567	5,275,769

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として養液栽培システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	222,090	212,748
1年超	164,871	480,158
合計	386,962	692,906

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金について原則自己資金にて対応しております。余資については、安全性の高い金融資産にて運用しております。また、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用するアライアンス事業を行っており、自己資金及び出資期間に合わせた金融機関からの長期借入金より賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、専門部署を通じ行っている、有価証券を運用する等の投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、業務上の関係を有する非上場会社の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券、関係会社株式及び営業投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大の影響による不確実性に対応するために、短期借入を実行し、流動性資金を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	4,175,567	4,175,567	-
(2) 売掛金	1,912,122		
貸倒引当金（ ）	26,400		
	1,885,722	1,885,722	-
(3) 投資有価証券	801,297	801,989	692
資産計	6,862,587	6,863,279	692
(1) 買掛金	356,138	356,138	-
(2) 未払金	899,514	899,514	-
(3) 未払法人税等	660,596	660,596	-
(4) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(5) 長期借入金	300,000	300,000	-
負債計	3,416,249	3,416,249	-

（ ）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	5,275,769	5,275,769	-
(2) 売掛金	1,787,267	1,787,267	-
(3) 投資有価証券	700,025	704,237	4,211
資産計	7,763,063	7,767,274	4,211
(1) 買掛金	221,061	221,061	-
(2) 未払金	598,999	598,999	-
(3) 未払法人税等	384,674	384,674	-
(4) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	-
(5) 長期借入金	300,000	300,000	-
負債計	3,104,735	3,104,735	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは債券であり、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	838,455	710,765
投資事業有限責任組合等への出資	355,301	290,182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,175,567	-	-	-
売掛金	1,885,722	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	500,000	200,000	100,000
合計	6,061,290	500,000	200,000	100,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,275,769	-	-	-
売掛金	1,787,267	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	200,000	200,000	-
合計	7,363,037	200,000	200,000	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-
長期借入金	-	300,000	-	-
合計	1,600,000	300,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	200,000	203,390	3,390
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	601,297	598,599	2,697
合計	801,297	801,989	692

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	399,771	404,189	4,417
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300,254	300,048	206
合計	700,025	704,237	4,211

2. その他有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零であるため、費用は計上していません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

また、2014年4月1日に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員27名
株式の種類及び付与数	普通株式 898,800株
付与日	2013年8月29日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2014年8月29日～2023年8月28日

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役又は従業員であることを要する。

但し、「新株予約権割当等契約書」に記載の事由がある場合を除く。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当等契約書」により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	36,000
権利確定	-
権利行使	36,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2013年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	356 (注)
行使時平均株価 (円)	1,522
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年6月27日付の第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

41,976千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	135,259千円	141,531千円
役員株式給付引当金	170,530	283,411
譲渡制限付株式報酬	60,478	118,811
その他	162,414	128,829
繰延税金資産小計	528,682	672,583
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	269,448	452,447
評価性引当額小計(注)	269,448	452,447
繰延税金資産合計	259,233	220,136
(繰延税金負債)		
関係会社留保利益	13,790	-
繰延税金負債合計	13,790	-
繰延税金資産の純額	245,443	220,136

(注)評価性引当額の変動の主な内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、譲渡制限付株式報酬の増加(前連結会計年度比60,478千円増)によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度比112,881千円増)及び譲渡制限付株式報酬の増加(前連結会計年度比58,333千円増)によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.7
住民税均等割	0.1	0.2
のれん償却額	0.0	-
評価性引当額の増減	4.8	9.4
持分法適用関連会社に対する投資	1.6	0.1
税額控除	3.3	4.0
連結子会社からの受取配当金消去	0.8	0.7
関係会社整理損の連結修正	2.5	-
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	37.8

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本航空株式会社	1,720,108

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	合計
当期償却額	589
当期末残高	-

（注）当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	263.82円	287.61円
1株当たり当期純利益金額	72.87円	63.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.58円	63.26円

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,514,440株、当連結会計年度1,634,140株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,500,336株、当連結会計年度1,543,291株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,407,362	1,210,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,407,362	1,210,026
期中平均株式数(株)	19,312,690	19,109,979
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	76,618	17,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、伊藤忠商事(株)を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議し、2021年5月10日付で本第三者割当増資を実施いたしました。

本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2021年5月10日
(2) 発行新株式数	普通株式2,050,000株
(3) 発行価額	1株につき1,735円
(4) 発行価額の総額	3,556,750,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、そのすべてを伊藤忠商事(株)に割当
(6) 資金使途	サービス能力の強化

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,600,000	0.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	300,000	300,000	0.33	2025年
1年以内に返済予定のリース債務	9,348	5,671	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,375	10,704	-	2022年~2024年
合計	1,525,724	1,916,375	-	-

(注) 1. 短期借入金及び長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	300,000	-
リース債務	4,532	3,892	2,279	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,366,133	6,747,662	10,241,853	14,024,337
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	309,771	777,002	1,359,992	1,945,045
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	87,042	366,413	743,791	1,210,026
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.53	19.09	38.81	63.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.53	14.57	19.75	24.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,088,008	5,129,588
売掛金	1,909,534	1,780,620
営業投資有価証券	648,433	714,796
仕掛品	725	-
前払費用	185,890	161,309
その他	53,758	96,233
貸倒引当金	26,400	-
流動資産合計	6,859,949	7,882,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	183,909	137,757
工具、器具及び備品	34,808	19,113
リース資産	22,501	14,678
有形固定資産合計	241,219	171,550
無形固定資産		
ソフトウェア	209,950	295,110
ソフトウェア仮勘定	167,389	167,221
その他	6,729	6,177
無形固定資産合計	384,068	468,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1,127,327	879,044
関係会社株式	237,716	203,716
関係会社長期貸付金	78,000	-
繰延税金資産	254,365	211,046
その他	437,030	376,606
貸倒引当金	62,732	-
投資その他の資産合計	2,071,706	1,670,414
固定資産合計	2,696,994	2,310,473
資産合計	9,556,944	10,193,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	345,862	215,209
短期借入金	1,200,000	1,600,000
リース債務	9,348	5,671
未払金	887,782	570,557
未払法人税等	657,153	377,473
預り金	103,297	106,456
株式給付引当金	193,393	203,025
その他	472	117,545
流動負債合計	3,397,310	3,195,939
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	16,375	10,704
株式給付引当金	248,312	259,163
役員株式給付引当金	556,888	925,517
資産除去債務	86,444	86,444
固定負債合計	1,208,021	1,581,828
負債合計	4,605,331	4,777,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,842,098	2,848,506
資本剰余金		
資本準備金	1,092,098	1,098,506
その他資本剰余金	15,947	52,323
資本剰余金合計	1,108,045	1,150,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,096,955	3,891,180
利益剰余金合計	3,096,955	3,891,180
自己株式	2,095,486	2,475,262
株主資本合計	4,951,613	5,415,253
純資産合計	4,951,613	5,415,253
負債純資産合計	9,556,944	10,193,022

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	15,797,061	13,736,438
売上原価	9,730,707	8,580,947
売上総利益	6,066,353	5,155,490
販売費及び一般管理費	1, 2 3,866,995	1, 2 3,486,812
営業利益	2,199,358	1,668,678
営業外収益		
受取利息	1 5,855	6,734
受取配当金	75,674	44,100
為替差益	3,129	643
講演料等収入	14,193	18,523
業務受託料	1 42,916	1 38,576
雑収入	22,860	21,941
営業外収益合計	164,628	130,519
営業外費用		
支払利息	1,570	5,908
自己株式取得費用	2,410	1,199
社債償還損	714	-
雑損失	18	0
営業外費用合計	4,713	7,108
経常利益	2,359,273	1,792,089
特別利益		
投資有価証券売却益	89,015	972
関係会社株式売却益	-	191,420
特別利益合計	89,015	192,392
特別損失		
関係会社整理損	179,732	5,697
減損損失	3 76,765	-
特別損失合計	256,498	5,697
税引前当期純利益	2,191,789	1,978,783
法人税、住民税及び事業税	853,211	687,920
法人税等調整額	94,596	43,319
法人税等合計	758,615	731,240
当期純利益	1,433,174	1,247,543

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		320,993	3.3	47,003	0.5
労務費		5,525,708	57.1	5,911,749	68.9
経費		3,825,716	39.6	2,621,468	30.6
当期総費用		9,672,417	100.0	8,580,222	100.0
期首仕掛品たな卸高		59,015		725	
合計		9,731,433		8,580,947	
期末仕掛品たな卸高		725		-	
当期売上原価		9,730,707		8,580,947	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費	3,454,729千円	2,433,776千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,824,227	1,074,227	-	1,074,227	2,038,178	2,038,178
当期変動額						
新株の発行	17,871	17,871		17,871		
剰余金の配当					374,397	374,397
当期純利益					1,433,174	1,433,174
自己株式の取得						
自己株式の処分			15,947	15,947		
当期変動額合計	17,871	17,871	15,947	33,818	1,058,777	1,058,777
当期末残高	2,842,098	1,092,098	15,947	1,108,045	3,096,955	3,096,955

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,491,162	4,445,470	4,445,470
当期変動額			
新株の発行		35,742	35,742
剰余金の配当		374,397	374,397
当期純利益		1,433,174	1,433,174
自己株式の取得	1,299,202	1,299,202	1,299,202
自己株式の処分	694,878	710,825	710,825
当期変動額合計	604,324	506,142	506,142
当期末残高	2,095,486	4,951,613	4,951,613

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,842,098	1,092,098	15,947	1,108,045	3,096,955	3,096,955
当期変動額						
新株の発行	6,408	6,408		6,408		
剰余金の配当					453,318	453,318
当期純利益					1,247,543	1,247,543
自己株式の取得						
自己株式の処分			36,375	36,375		
当期変動額合計	6,408	6,408	36,375	42,783	794,224	794,224
当期末残高	2,848,506	1,098,506	52,323	1,150,829	3,891,180	3,891,180

(単位:千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,095,486	4,951,613	4,951,613
当期変動額			
新株の発行		12,816	12,816
剰余金の配当		453,318	453,318
当期純利益		1,247,543	1,247,543
自己株式の取得	899,589	899,589	899,589
自己株式の処分	519,813	556,189	556,189
当期変動額合計	379,776	463,639	463,639
当期末残高	2,475,262	5,415,253	5,415,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、常務執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30項 2015年3月26日)に準じた処理を行っております。

常務執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき常務執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間(事業年度)の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当社においては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 211,046千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、注記による開示で記載を省略していた「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記することとしております。前事業年度における「役員報酬」の金額は「注記事項(損益計算書関係)」に記載しております。

2. 前事業年度において、注記による開示で記載していた「交際費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末623,560千円、当事業年度末622,515千円、また、株式数は前事業年度末583,600株、当事業年度末523,400株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末834,741千円、当事業年度末1,134,667千円、また、株式数は前事業年度末930,840株、当事業年度末1,110,740株であります。

('会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準'の適用)

'会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準'（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	49,971千円	33,639千円
短期金銭債務	29,963	23,862

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	551,583千円	139,459千円
営業費用	145,952	95,440
営業取引以外による取引高	43,566	38,576

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	371,163千円	405,810千円
給与手当	506,207	574,681
減価償却費	223,619	213,427
業務委託費	398,090	319,162
株式給付引当金繰入額	10,012	15,910
役員株式給付引当金繰入額	211,545	368,628
貸倒引当金繰入額	26,400	-
おおよその割合		
販売費	10.19%	5.24%
一般管理費	89.81%	94.76%

3 減損損失

連結注記表「連結損益計算書に関する注記 2」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,877千円、関連会社株式98,839千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,877千円、関連会社株式132,839千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	135,259千円	141,531千円
役員株式給付引当金	170,530	283,411
譲渡制限付株式報酬	60,478	118,811
その他	157,545	119,738
繰延税金資産小計	523,813	663,493
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	269,448	452,447
評価性引当額小計	269,448	452,447
繰延税金資産合計	254,365	211,046

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.7
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	4.8	9.2
税額控除	3.3	3.9
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	36.9

(重要な後発事象)

1. 重要な会社分割

当社は、2021年4月22日開催の取締役会で下記の吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)を行うことについて決議し、2021年6月8日付で本吸収分割を実施いたしました。

(1) 本吸収分割の目的

アライアンス事業のサービス能力の強化を目的として、2021年4月1日付で設立した当社100%子会社である㈱シグマクス・インベストメントに対し、当社のアライアンス事業を承継いたしました。

(2) 吸収分割する事業内容、分割する資産の帳簿価額

事業の内容 アライアンス事業

分割資産 850,853千円(効力発生日時点)

(3) 本吸収分割の形態

当社を分割会社とし、㈱シグマクス・インベストメントを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(4) 本吸収分割の時期

2021年6月8日

2. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、伊藤忠商事㈱を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議し、2021年5月10日付で本第三者割当増資を実施いたしました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	183,909	-	360	45,792	137,757	260,561
	工具、器具及び備品	34,808	2,286	-	17,981	19,113	207,504
	リース資産	22,501	-	-	7,822	14,678	11,873
	計	241,219	2,286	360	71,595	171,550	479,938
無形固定資産	ソフトウェア	209,950	178,671	-	93,511	295,110	-
	ソフトウェア仮勘定	167,389	136,283	136,451	-	167,221	-
	その他	6,729	235	-	787	6,177	-
	計	384,068	315,190	136,451	94,298	468,509	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 社内システムの開発費用 178,671千円

ソフトウェア仮勘定 社内システムの開発費用 136,283千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 稼働に伴うソフトウェアへの振替 136,451千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89,132	-	89,132	-
株式給付引当金	441,706	420,475	399,992	462,188
役員株式給付引当金	556,888	368,628	-	925,517

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.sigmaxyz.com/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第13期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日 関東財務局長に提出
（第13期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日 関東財務局長に提出
（第13期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月3日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月26日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2021年2月3日 関東財務局長に提出
2021年4月22日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2020年8月1日 至2020年8月31日）2020年9月3日 関東財務局長に提出
報告期間（自2020年9月1日 至2020年9月30日）2020年10月5日 関東財務局長に提出
報告期間（自2020年10月1日 至2020年10月31日）2020年11月4日 関東財務局長に提出
報告期間（自2020年11月1日 至2020年11月30日）2020年12月3日 関東財務局長に提出
報告期間（自2020年12月1日 至2020年12月31日）2021年1月5日 関東財務局長に提出
報告期間（自2021年1月1日 至2021年1月31日）2021年2月2日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類の訂正届出書
2021年4月22日に提出した有価証券届出書及びその添付書類の訂正届出書
2021年4月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティングサービスにかかる収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コンサルティングサービスを主たる事業として営む株式会社シグマクスは13,736,438千円の売上を計上し、連結損益計算書に計上されている売上高(14,024,337千円)の約97.9%を占めている。</p> <p>コンサルティングサービスにおける各取引の契約金額の決定にあたっては、プロジェクトの価値としての提案価格を、各契約単位で顧客と合意したサービスを提供するために必要な工数を見積り、その工数に当社所定のチャージレートを乗じた額(以下、「FCR」という)、プロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費に基づき算定した標準価格と比較したうえで決定し、プロジェクトプランを策定している。その後、提案価格をもとに契約金額を顧客と交渉の上で決定している。そのため、個別の契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは当該契約における契約期間全体のコンサルタントのFCRから大きく乖離せず、契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものをコンサルタントのFCRで除して算出した比率(以下、「回収率」という)は一定の水準に維持されることが想定される。</p> <p>また、収益認識にあたっては、主に、月次で顧客から進捗確認書入手し、役務提供の事実を確かめたうえで、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて売上を認識している。株式会社シグマクスが提供するコンサルティングサービスは契約期間にわたって平準的に役務提供を行い、売上も契約期間にわたって平準的に認識するものが一般的であるため、決算日までに計上済みの売上金額を契約金額で除して算定した進捗度(以下、「売上の進捗度」)も契約開始日から決算日までの日数を契約期間の日数で除して算定した進捗度(以下、「期間進捗度」という)から大きく乖離しないことが想定される。</p> <p>以上の前提に基づいて、当監査法人は、コンサルティングサービスにおいて上述の想定から逸脱するコンサルティングサービス契約に係る収益認識について、重要な虚偽表示となる可能性のあるものとして、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>売上計上プロセスについて関連する内部統制を理解するとともに、契約金額や月次進捗度の決定を含む契約別のプロジェクトプランの承認に関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>年間の売上取引全体について売上とコンサルタントのFCRとの相関関係を分析し、回収率が著しく高い取引を検証対象の取引として抽出した。</p> <p>また、契約ごとの売上の進捗度と期間進捗度の相関関係を分析し、売上の進捗度と期間進捗度が著しく乖離している取引を検証対象の取引として抽出した。</p> <p>検証対象の取引に対する具体的な手続としては、契約書や入金証憑、顧客から月次で入手する進捗確認書等の関連証憑を閲覧するとともに、当該取引に係るプロジェクトリーダー等関係者への質問やプロジェクト議事録の閲覧、外注がある場合には外注取引にかかる契約書や請求書、入金証憑の閲覧等を実施し、当該取引の発生及び正確性を検証した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマクスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シグマクスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社シグマクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティングサービスにかかる収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（コンサルティングサービスにかかる収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。